

独立行政法人航空大学校
中期目標期間業務実績評価調書

平成23年9月

国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間業務実績評価調査：独立行政法人航空大学校

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化に資するため、教育にかかるコスト構造の明確化を図るとともに、教育の質の低下を招くことなく、以下の事項を達成すること。</p> <p>(1) 組織運営の効率化 乗員養成に係る社会的二一スに迅速かつ柔軟に対応するとともに、教育業務全般の精査・見直しを行い、以下の措置を講ずることにより、職員の削減を含めた組織のスリム化を図ること。</p>	(A)	<p>(1) 組織運営の効率化 教育業務、教育支援業務（運用業務、整備業務）及び管理業務のそれぞれについて、次の①から③に示すような業務の見直しを図ることにより、効率化を段階的に推進して中期目標期間中に常勤職員数を約10%（12名）削減している。 常勤職員数 第1期末（第2期初） 122名 第2期末 110名</p>	
<p>① 整備業務の更なる民間委託等を推進すること。</p> <p>② 運航管理業務の民間委託等を推進すること。</p>		<p>① 整備作業及び法定検査整備業務の民間委託を引き続き実施するとともに、整備管理業務の一部（部品管理業務、品質管理業務、技術管理業務、生産管理業務及び器材管理業務）についても民間委託を実施することにより、常勤職員6名を削減している。</p> <p>② 運航情報システム(FHS)の導入及び活用により業務の効率化を図るとともに、運航管理業務の一部を常勤職員から有資格の契約職員（3名）に移行し、常勤職員5名を削減している。</p>	

中期目標項目	評価結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)
<p>③ 管理業務の精査・見直しを行い、効率化を図ること。</p>	<p>(S)</p>	<p>③ 以下のような管理業務の精査・見直しを実施し、常勤職員1名を削減している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入試事務の民間業者の活用 ・ 給与システムの導入による事務の簡素化、効率化 ・ 給与支払い及び雇用保険手続き等を本校に集約化 ・ 総合評価簿方式を導入し、管理業務の効率化、等 <p>(2) 人材の活用</p> <p>エアラインパイロットの養成に必要な、役員を確保するとともに、各事業年度において職員の約18%~25%(年平均22%程度)について、国との人事交流を行い、内部組織の活性化を推進している。</p>	<p>・ 人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図り、効率的な業務の運営を積極的に推進し、継続的に成果を上げていることは高く評価できる。</p>
<p>(2) 人材の活用</p> <p>乗員養成業務に必要な役職員を確保するとともに、本中期目標期間より非公務員型の独立行政法人へ移行することを踏まえ、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図り、効率的な業務の運営を推進すること。</p>	<p>(A)</p>	<p>(3) 業務運営の効率化</p> <p>これまで以上、より一層の合理化・適正化・質の向上に向けた取組みを推進すること。</p> <p>① 教育・訓練業務の効率化</p> <p>教育・訓練業務の効率化を図るため、現行の養成期間(2年間)を維持しつつ学科教育科目及び教育時間の再編を行うとともに、実技教育の充実を行うことにより、教育・訓練の効率化及び適正化を図ること。</p>	<p>① 教育・訓練業務の効率化</p> <p>学科教育科目の再編、実技教育の充実を図るとともに、教育・訓練業務の効率化を図るため、中期計画に基づき、現行の養成期間(2年間)を維持しつつ、</p>
<p>(3) 業務運営の効率化</p>	<p>(A)</p>	<p>① 教育・訓練業務の効率化</p> <p>学科教育科目の再編、実技教育の充実を図るとともに、教育・訓練業務の効率化を図るため、中期計画に基づき、現行の養成期間(2年間)を維持しつつ、</p>	<p>① 教育・訓練業務の効率化</p> <p>学科教育科目の再編、実技教育の充実を図るとともに、教育・訓練業務の効率化を図るため、中期計画に基づき、現行の養成期間(2年間)を維持しつつ、</p>

年度	人事交流を行った職員数の割合
18年度	約25%
19年度	約19%
20年度	約24%
21年度	約18%
22年度	約23%

中期目標項目	評価結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)
② 教育支援業務の効率化 運用業務及び整備業務の場におけるITの活用を一層推進することにより、教育支援業務の効率化を図ること。	(A)	18年度から宮崎学科課程及び多発・計器課程の養成期間を以下の通り変更している。 宮崎学科課程：6ヶ月→4ヶ月 多発・計器課程：6ヶ月→8ヶ月 また、教育時間を以下の通り変更している。 イ 学科教育 宮崎学科課程：735時間→510時間 多発・計器課程：205時間→150時間 ロ 実科教育 多発・計器課程：65時間→70時間 ② 教育支援業務の効率化 イ 運用業務の効率化 国土交通省航空局の新CADINシステム(FIHS)整備に合わせて、航空大学校においてもFIHSを導入し、その有効活用により運航情報の収集が円滑に行えるようになっている。また、運航管理業務に関する規程を見直すことにより、運用業務の効率化を図っている。さらに、運用業務処理規程等の規程類を電子化し、運用業務の省力化を図るとともに、情報更新、情報共有の迅速化を図っている。 ロ 整備業務の効率化 整備委託先等との情報共有のオンライン化を推進し、飛行時間集計、整備品使用時間管理及び作業計画承認等をオンラインで実施し、整備業務の効率化、情報更新、情報共有の迅速化を図っている。	

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
<p>③ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期計画目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を6%程度抑制すること。</p>	(A)	<p>③ 一般管理費の削減 従来から実施している節電・節水等の徹底を図るとともに、テレビ会議システムの利用による職員旅費の削減等を図ったことから、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を8.4%抑制している。</p>	
<p>④ 業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制すること。</p>	(A)	<p>④ 業務経費の削減 通用業務及び整備業務等の効率化、飛行訓練時間の見直し等を図ることにより、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2.9%抑制している。</p>	
<p>⑤ 教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図ること。</p>	(A)	<p>⑤ 教育コストの分析・評価 各校毎の教育業務費と教育支援業務費に関するデータを蓄積して、各校の項目別の経費の推移比較や経費のコスト構造の推移など、教育コストの分析・評価を行い、燃料価格が高騰、高止まりする中、教育コスト、特に教育支援業務費の抑制に努めている。</p>	
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 教育の質の向上 大学校が航空輸送における基幹的要員となる操縦者を継</p>	(A)	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 (1) 教育の質の向上</p>	

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)
<p>継続的に達成することが我が国における安定的な航空輸送の確保に資することに鑑み、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図ること。</p> <p>① エアラインパイロットに要求される知識、技能等を的確に把握するとともに、教育内容及び教育体制等を充実すること。また、乗員養成における教育技法等の向上及び標準化を図ること。</p>		<p>① 航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握している。また、エアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実を図っている。</p> <p>教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施することともに、操縦教官に対して年1回の技能審査を実施している。</p> <p>② 単発事業用課程及び多発・計器課程において、操縦技能進度の遅れた学生に対して実施する追加教育の上限時間を教育規程上の標準教育時間の20%まで拡大している。</p>	
<p>② 操縦技量の一層の標準化を図るため、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図ること。</p>	(A)	<p>また、より効果的な追加教育が実施できるように、平成20年度から追加教育の実施時期を見直し、教育フェーズ終了後に行っていた追加教育をフェーズの途中で実施可能とするとともに、追加教育を飛行訓練装置(FTD)による訓練にも拡大している。</p> <p>追加教育については、次期中期目標期間においても引き続き、検証・評価を実施していくが、特に多発計器課程における追加教育については、技能審査不合格率の減少に向けた最適な追加教育の実施時期、実施方法を検討した上で、検証・評価を実施していくこととしている。</p>	

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)
<p>③ 乗員養成に係る教育手法及び評価法に関する調査・研究、国内外の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させること。</p>	<p>(S)</p>	<p>③ 以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究を実施し、その成果を「航空大学校研究報告」等で発表している。 ・ DGPSによる小型機位置精密測定システムの研究 ・ 訓練機の基礎特性に係る情報集積システムの基礎研究 ・ 航空機騒音に関わる基礎研究 <p>□ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究として、以下の研究を進め、その成果を学会等で発表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空英語におけるE S P (English for Specific Purposes : 特定目的のための英語) 教育 ・ 航空大学校英語プログラムの効果に関する考察 <p>ハ 以下の国内外の民間操縦士養成機関を対象に乗員養成の実態調査を実施し、その結果を航大の基準の見直しに活用し、教育・訓練へフィードバック等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本航空の米国訓練所及び全日空の米国・臺灣訓練所 ・ ルフトハンザ航空訓練センター (独) 	<p>国内外の民間操縦士養成機関を対象に行った乗員養成の実態調査に基づいて、入学試験の身長要件の見直しを行っていることは評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICAOのMPLIに関するワーキンググループに参加し、国際基準についての調査・研究を行うとともに、海外の代表的航空企業の実態調査等に基づいて得られた知見を、航空法改正作業に提供するなど継続的に蓄積的な成果を上げていることは、積極的に評価できる。 ・ ヒューマンファクターに係る過去の事故やトラブルのデータベース化、SMSを導入等により、航空安全にフィードバックしていることは評価できる。

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際飛行訓練所 (IFTA) (米) ・ フライトセーフティ・インターナショナル社 (米) ・ エアーニッポンの訓練施設 (日) <p>特に、調査結果を受けて、入学試験の身長要件の見直しを行っている。</p> <p>ニ ICAOのMPL (Multi-Crew Pilot License) に関するワーキンググループに参加し、国際基準についての調査・研究を行うとともに、ルフトハンザ航空における実態調査を実施し、海外のMPL導入状況に係る研究報告を刊行している。また、航空大学校におけるCBT (Competency Based Training) の導入に係る研究報告を刊行している。</p> <p>これらの調査・研究の成果は、航空法改正作業に提供されている。</p> <p>ホ ヒューマンファクターに係る過去の事故やトラブルの事例を整理してデータベース化を図るとともに、各校の安全委員会で継続的に安全レポートを収集し、分析・評価する環境を整備している。</p> <p>また、安全管理規程を改正し、SMS (Safety Management System) を導入している。安全委員会において安全レポートの分析・評価を行い、航空安全にフィードバックしている。</p>	<p>意見</p> <p>(評価がA以外の場合に記入)</p>

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)										
<p>④ 教育機材及び教育施設等の充実を図ること。</p>	(A)	<p>④ コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等を計画的に整備し、効果的かつ効果的な自主学習環境を充実している。</p> <p>CBT (Computer Based Training) 教材化をした教育教材 (例)</p> <table border="1" data-bbox="475 674 751 1055"> <tr> <td>18年度</td> <td>国際航空法</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>飛行方式設定基準、航空英語</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>改正管制方式基準</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>航空無線通信用士受検用教材</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>新しく導入した双発訓練機 (G58 型航空機) の航法装置操作訓練</td> </tr> </table> <p>また、訓練機の脚下げの誤操作防止のため、「脚機構作動」に係る視聴覚機材の整備を図っている。</p>	18年度	国際航空法	19年度	飛行方式設定基準、航空英語	20年度	改正管制方式基準	21年度	航空無線通信用士受検用教材	22年度	新しく導入した双発訓練機 (G58 型航空機) の航法装置操作訓練	
18年度	国際航空法												
19年度	飛行方式設定基準、航空英語												
20年度	改正管制方式基準												
21年度	航空無線通信用士受検用教材												
22年度	新しく導入した双発訓練機 (G58 型航空機) の航法装置操作訓練												
<p>⑤ 安定的な航空輸送を確保するため、年間の養成学生数を72名 (ただし、平成18年度入学の養成学生数は54名) とする。また、資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効果的な広報活動により受験者数の拡大に努めるとともに、航空会社等と情報交換しつつ二コが区試験制度の検証・評価についても継続的に実施すること。</p>	(A)	<p>⑤ 第2期中期目標期間において、年間の養成学生数を72名 (ただし、カリキュラム移行期にあたる平成18年度入学の養成学生数は54名) を確保している。</p> <p>第2期中期目標期間において、入学受験資格の拡大及び広報活動の拡充、入学試験制度の見直しを行い、受験倍率を高倍率に維持するとともに、航空会社の採用担当者等と情報交換を行い、身体検査合格基準の緩和を行うことにより、資質の高い学生の確保を図っている。</p>											
<p>(2) 航空安全に係る教育の充実 航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止すること。</p>		<p>(2) 航空安全に係る教育等の充実 ① 航空運航の確保を業務運営上の最重要</p>	<p>・安全運航の確保を業務運営上の最重要課題と位置付け、組織内</p>										

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)
<p>とは、航空安全行政の重要な課題であり、大学校においても以下の事項を行うことにより安全運航の確保を図ること。</p> <p>① 安全最優先の意識を徹底するとともに組織内の適切な意思の疎通及び必要な安全対策を実施するための方法を拡充すること。</p>	(B)	<p>課題として位置づけ、全般的な取り組みとすため、平成18年度に総合安全推進会議において「総合安全推進方針」を策定している。この方針に基づき各年度で安全業務計画を作成し、各校の安全委員会を中心に学生及び教職員等の安全意識向上のための活動を推進している。平成20年度からは毎月安全スローガンを掲げ、活動を推進している。</p> <p>平成19年度において、3校に危機管理室を常設し、航空事故等が発生した場合に速やかに事故対策本部を立ち上げられるようにし、TV会議システムで各校を結ぶことにより、事故情報等をリアルタイムで共有できるようにしている。また、同年度から毎年、各校において航空事故処理訓練を実施している。</p> <p>平成22年度には安全管理規程を改正してSMSを導入するとともに、SMSの実施に際して「総合安全推進方針」を拡充した「安全の基本方針」を策定し、安全目標を定めて組織的かつ計画的に取り組む体制を整備している。</p> <p>第2期中期目標期間中、平成21年10月に鹿児島空港において訓練機の胴体墜陸事故、平成22年11月に宮崎空港において訓練機のかく座事故と2年続けて訓練機が単独飛行訓練中に事故を起こしたことを安全運航の確保を脅かす事象として極めて重く受け止め、徹底した再発防止策を施すとともに、その実施に取り組んでいる。また、第3期中期目標期間では、学生に対する安全教育の充実を図</p>	<p>適切な意思の疎通をはかり安全対策を実施するために、安全業務計画の作成、危機管理室の常設、SMSの導入といった一連の活動を評価できるものの、平成21年度に続き平成22年度においても胴体墜陸事故が発生したことを重く受け止め、再発防止のための教育等の充実が求められる。</p> <p>航空機の運航には、絶対安全と云うものはないので、常に危機意識を持つように組織風土を醸成し、事故が起きる前に危険要素を排除する事も重要な対策と思われる。</p>

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)
<p>② 訓練機の運航に直接関係する部門（整備委託先等を含む）に対する安全監査を定期的に実施すること。</p>	(A)	<p>り、安全に対する意識のさらなる向上を目指すこととしている。</p> <p>② 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して年1回実施している。</p>	
<p>③ 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図ること。</p>	(A)	<p>③ 学生に対する安全教育は、中期計画に基づき、飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、シラバスを変更して平成18年9月から開始している。安全教育では、過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、安全意識を確実に定着させることとしている。</p> <p>第2期中期目標期間中に学生単独飛行による滑走路上でのかく座事故が2件発生していることを重く受け止め、次期中期目標期間において、学生に対する安全教育の充実を図り、安全に対する意識のさらなる向上を目指すこととしている。</p>	
<p>④ 役職員の安全意識の向上を図るために外部講師等による安全教育を実施すること。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、安全情報の周知・徹底等を図るための活動を推進すること。</p>	(A)	<p>④ 各年度において外部講師（航空機検査官、航空・鉄道事故調査官、JALの操縦教官他）による役職員への安全教育を実施している。</p> <p>各校において安全委員会を毎月1回開催し、パイロットレポートやメンテナンステレポートの分析・評価、今後の対策を検討し、学生及び教職員に安全図版（CAS SAFETY Report）を発行するなど、訓練機の安全確保に係る活動を積極的に推進している。</p> <p>平成20年度から各校の教職員を日本</p>	

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)												
<p>(3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実。</p> <p>① 大学校の保有する教育機材及び教育施設等を活用し、国の操縦職員等に対する訓練を実施すること。</p>	(A)	<p>航空安全啓発センター及び全日空グループ安全教育センターに派遣し、安全意識の更なる向上のための安全研修を行っている。</p> <p>その他、各校において安全運航に資するため、航空管制官、航空管制運航情報官等との意見交換を行っている。</p> <p>(3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実</p> <p>① 国土交通省航空局の訓練計画に対応し、航空従事者試験官の技量保持訓練、操縦教育証明取得訓練を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="678 712 874 1086"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>技量保持訓練の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>8名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	技量保持訓練の実績	18年度	10名	19年度	9名	20年度	7名	21年度	9名	22年度	8名	
年度	技量保持訓練の実績														
18年度	10名														
19年度	9名														
20年度	7名														
21年度	9名														
22年度	8名														
<p>② 航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究機能を充実すること。</p>	(A)	<p>② 国土交通省航空局が主催する各校討会・審査会に役職員を派遣し、当該の有する知見をフィードバックすることで国土交通省航空局との連携を強化している。</p>													
<p>(4) 成果の活用・普及</p> <p>① 大学校がこれまで培ってきた乗員養成におけるノウハウ等を積極的に外部へ提供・指導することにより、民間操縦士養成機関の育成・振興を図ること。</p>	(A)	<p>(4) 成果の活用・普及</p> <p>① 民間操縦士養成機関連絡会を年1回(18年度は2回)開催し、当該の乗員養成に係るノウハウ等を積極的に提供するにとともに、操縦士養成に関する情報の共有を図っている。</p> <p>操縦士養成課程を設置する大学(桜美林大学、法政大学、東海大学、崇城大学)及び航空運送事業者、航空機使用者</p>													

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)																		
<p>② 航空大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う航空従事者の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓蒙のための行事を開催すること。</p>	(S)	<p>② 宮崎、帯広、仙台の3空港において、「空の日」行事を行うとともに、航空教室を年4回以上、市民航空講座を年2回以上実施し、航空思想の普及・啓蒙に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="462 1120 686 1411"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>航空教室</th> <th>市民航空講座</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年</td> <td>18回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>19年</td> <td>19回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>20年</td> <td>14回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>21年</td> <td>15回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>22年</td> <td>16回</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	航空教室	市民航空講座	18年	18回	6回	19年	19回	7回	20年	14回	9回	21年	15回	9回	22年	16回	13回	<p>・航空思想の普及、啓蒙のために目標を超える積極的取組によって、継続的に地域のコミュニティとの融和に努めていることは高く評価できる。</p>
年度	航空教室	市民航空講座																			
18年	18回	6回																			
19年	19回	7回																			
20年	14回	9回																			
21年	15回	9回																			
22年	16回	13回																			
<p>(5) 企画調整機能の拡充 事業運営における一層の効率化を推進するとともに、業務の質の向上、教育訓練における安全の確保及び航空安全行政に係る調査研究機能の拡充等を図るため企画調整機能の拡充を図ること。</p>	(A)	<p>(5) 企画調整機能の拡充 平成18年4月に企画室を新設し、事業運営の効率化、業務の質の向上、教育訓練における安全対策等の企画・立案を行い、企画調整機能の拡充を図っている。</p> <p>・平成19年度から事業運営の一層の効率化及び業務の質の向上等を図るため、予算執行管理会議を開催(20年度からは月1回開催)し、事業運営に係る予算の適切な執行及び管理を行っている。</p>																			
<p>4. 財務内容の改善に関する事項 (1) 業務の効率化に向けた予算の策定 運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化」に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	(A)	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 予算全体では、中期計画を下回る収入と重なったものの、自己収入は中期計画を若干上回る収入を確保している。</p>																			

中期目標項目	評定結果	評定理由	意見 (評定がA以下の場合に記入)
<p>(2) 人件費削減の取り組み ① 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間に於いて、国家公務員に準じた人件費削減の取り組みを構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。</p>			
<p>5. その他業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備の整備 大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設および設備に関する整備計画を策定すること。</p>	(A)	<p>5. その他業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 各年度において、中期計画通りに各種整備を実施し、教育環境の充実、利便性の向上を図っている。</p>	
<p>(2) 人事に関する計画 業務の見直し及び民間委託等を活用した効率化と共に、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえた取り組みを推進し、職員数の削減に努めること。</p>	(A)	<p>(2) 人事に関する計画 イ 常勤職員の約10%程度に相当する12名を削減している。 ロ 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進めている。</p>	

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。
SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。
S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。
A：中期目標の達成状況として奮実に実績を上げている。
B：中期目標の達成状況として概ね奮実に実績を上げている。
C：中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：24項目）

（24項目）

SS	0項目	
S	3項目	□
A	20項目	□
B	1項目	□
C	0項目	

総合評価

（中期目標の達成状況）

- ・中期目標期間を通じ、全般的に航空大学校の設立目的に沿って着実に業務を遂行しており、業務方法の改善、工夫なども積極的に取り組んでいる。
- ・人材の活用については、人事交流を積極的に推進し、組織の活性化を図っており、高く評価できる。
- ・教育・訓練業務の効率化については、単発事業用課程への取り組みにみられるように、教育・訓練現場の創意工夫が生されている。
- ・教育の質の向上については、国内外の民間操縦士養成機関を対象に行った乗員養成の実態調査に基づいて、入学試験の身長要件の見直しを行っており評価できる。
- ・調査・研究成果の教育・訓練への反映については、我が国に新たな乗員養成制度（准定期運送用操縦士制度）を導入するために、ICAOのMPLに関するワーキンググループに参加し、国際基準についての調査・研究を行うとともに、海外の代表的航空企業の実態調査等に基づいて得られた知見を、航空法改正作業に提供するなど継続的に着実な成果を上げていることは、積極的に評価できる。
- ・航空思想の普及、啓発については、目標を超える積極的取組によって、継続的に成果を向上させたことは高く評価できる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・平成21年度の胴体着陸事故及び平成22年度のかく座事故については、こうした事故はいくら安全安心を期しても技術が未熟な学生で起こす確率は高いと考えられるが、中期目標期間の4年目、5年目に連続して事故が発生した点を重く受け止め、再発防止のための教育等の充実が求められる。飛行訓練を担当する法人として安全確保が一番重要な点であり、次期中期目標期間においても、特にこの点を重点的に継続して取り組んで欲しい。
- ・准定期運送用操縦士制度（MPL）の施行時期に向けて、航空会社の要望を踏まえつつ、航空大学校に同制度を導入するための検討を進めておくことが重要。・民間操縦士養成機関への技術的支援は、優れた取組みであり、今後も積極的に行うことが期待される。
- ・教育の質的向上のために必要な最新機材が整備されることを期待する。

（その他）

総合評価

（SS, S, A, B, Cの5段階）
A

（評定理由）

評定の分布状況を踏まえ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況が認められる。